

令和6年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震や火災、水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58.8	59.6	60.4	61.2	62.0	62.4	62.8	63.2	63.6	64.0
実績	59	59.5	59.7	59.9	60.0	60.2	60.4	調査中		

指 標 名	住宅の耐震化率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.0	89.0	91.0	93.0	95.0	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0
実績	88.7	-	-	-	95.0	-	-	-		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
地籍調査事業費は、近年、補助金の減少により、実施範囲を縮小する傾向が続いている。 細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりに向けて昭和62年度に事業を開始したが、37年が経過した現在の進捗率が29%のため、更なる事業促進に向けた手法を検討する必要がある。 私道整備助成事業は、排水設備の老朽化による改修工事費用の増大が予想される。	R3	311,685
	R4	317,426
	R5	344,398

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	復興の基礎となる敷地の構成を調査する地籍調査事業は必要不可欠な事業であるため、継続していく必要がある。細街路拡幅整備事業は進捗率が29%程度にとどまっており、更なる事業推進に向けた検討が必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
細街路拡幅整備事業は、主に家屋の建替えに伴う申請により道路拡幅を進めており、事業の進捗を図るためには継続的に取り組む必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
全ての事業において、他区の事例などを参考にしたデータ分析を行い、適宜、効果的に進めるための要綱改正などに取り組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	細街路拡幅整備事業費	248,546	42,559	291,105	29	現状維持
					35.1	令和5年度
2	細街路拡幅整備事業費(測量)	21,011	17,024	38,035	29	現状維持
					35.1	令和5年度
3	地籍調査事業費	32,150	17,024	49,174	2,400	現状維持
					1,929	令和5年度
4	私道整備助成事業費	42,691	5,187	47,878	91.8	現状維持
					92.5	令和5年度
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	細街路拡幅整備事業費					1
目 的	幅員が4mに満たない道路を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、災害に強い安全なまちづくりを進める。					主管課・係（担当）
						都市整備課庶務・細街路担当
						03-5608-6292
対 象 者	建築主等、通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、建築基準法令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則、墨田区細街路拡幅整備要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事 業 内 容	「墨田区細街路拡幅整備要綱」に基づき、建築基準法で道路中心から2m範囲内の後退用地とみなされた部分の土地を権利者等の承諾を受けた上で道路状に拡幅整備する。					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	なし
	経緯 幅員が4mに満たない道路の拡幅整備延長約150km(私道含む)が対象である。 細街路は、住民の暮らしに密着した生活道路であるが、災害時に緊急車両の進入が危ぶまれる等、防災上問題となっている。そのため、昭和62年度に事業を開始し、37年が経過した段階の進捗率は約29％である。 なお、財政状況や近隣区との整合性を図り、公道の拡幅部分の買取制度を廃止した（平成11年4月1日改正）。					
	過去3年間の実績 〔令和3年度〕 整備件数：144件 整備延長：1,342.16m 〔令和4年度〕 整備件数：138件 整備延長：1,272.53m 〔令和5年度〕 整備件数：133件 整備延長：1,329.04m					
議 会 質 問 の 状 況	〔令和3年決特〕 申請の取下げ件数及び電柱の移設について 〔令和4年3月〕 私道における電柱の移設について					
そ の 他 特 記 事 項	他区の状況 同事業を21区が実施している。（千代田区、中央区は実施していない。） 関連部署 都市計画部建築指導課					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		188,358	212,754	225,453	230,717	249,899	231,186
A.決算額（令和6年度は見込み）		188,176	212,433	216,707	228,163	248,546	231,186
財 源	国	34,149	57,303	48,900	26,304	25,504	20,000
	都	5,047	3,751	5,030	6,293	6,042	5,850
	その他						
一般財源		148,980	151,379	162,777	195,566	217,000	205,336
執行率（％）		99.9%	99.8%	96.1%	98.9%	99.5%	100.0%
B.人コスト		30,583	46,748	43,978	40,895	42,559	
総事業決算額（A+B）		218,759	259,181	260,685	269,058	291,105	
予算書P（令和6年度）		P213		執行実績報告書P（令和5年度）		P155	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	奨励金	11,766	報償費	奨励金	13,883	報償費	奨励金	12,712
需用費	消耗品費	42	需用費	消耗品費	32	需用費	消耗品費	88
役務費	郵便料及び携帯電話料金	54	役務費	郵便料及び携帯電話料金	51	役務費	郵便料及び携帯電話料金	56
使用料及び賃借料	備品借上げ	327	使用料及び賃借料	備品借上げ	327	使用料及び賃借料	備品借上げ	328
工事請負費	細街路拡幅整備工事費	211,877	工事請負費	細街路拡幅整備工事費	230,195	工事請負費	細街路拡幅整備工事費	213,300
負担金補助及び交付金	助成金	4,097	負担金補助及び交付金	助成金	4,058	負担金補助及び交付金	助成金	4,702

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	細街路拡幅整備件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		140	R7	目標	120	120	120	120
				実績	127	124	126	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140
		実績	133	144	138	133		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	細街路の拡幅を推進するため、整備件数を活動指標とする。 過去の実績から、継続可能な整備件数を目標値とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26	-	27	-
				実績	26.9	-	29.6	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	-	29	-	30	30
		実績	32.3	-	35.1	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	細街路を拡幅することで、交通の安全性に満足している区民の割合を高めることにつながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	申請件数は、近年、増加傾向にあるため、国や東京都の補助金を活用することで予算を確保し、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
申請件数が増加傾向にあるが、本事業は主に家屋の建替えに伴う申請であり、このタイミングを逃すことは事業の進捗に大きく影響するため、より効果的・効率的な事務処理方法を構築し、継続して取り組む必要がある。 また、今後も事業を進めるために、土地の権原(使用权)を取得していく必要がある。

補助金 名 称	細街路拡幅整備助成金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区細街路拡幅整備要綱				都市整備課庶務・細街路担当	
補 助 概 要	細街路拡幅整備事業の協力者に対し、門塀等の除去費用、排水、ガス設備又は樹木の移設費、申請に係る費用、の補助として助成金を交付する。				03-5608-6292	
目 的	助成金を交付することで、細街路拡幅整備を推進し、災害に強い安全なまちづくりを進める。					
対 象	細街路拡幅整備事業の協力者					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	建築を伴わない拡幅整備の申請で、門塀等の除去、排水、ガス設備又は樹木の移設があった場合に、要綱に定める額を助成する。 門塀・生垣等除却 10,000円 / m 排水設備移設 桝16,000円 / 箇所・配管 11,000円 / m 水道・ガス設備移設 工事費用の全額 樹木移植 15,000円 / 本 細街路拡幅整備申請1件当たり3万円を助成する。					
経 過	開始年度	昭和62年度		終了予定		
	門塀等の除去費用、排水、ガス設備又は樹木の移設費の助成 昭和62年度から助成が始まり、工事費、人件費等の値上りにより、平成4年4月1日に要綱を改正した。 細街路拡幅整備申請に係る費用の助成 昭和62年度 20,000円 / 件 平成4年度～ 30,000円 / 件 過去3年間の実績 [令和3年度] 3件 140件 [令和4年度] 1件 133件 [令和5年度] 1件 131件					
議 会 質 問 の 状 況	[令和3年決特] 申請の取下げ件数及び電柱の移設について [令和4年3月] 私道における電柱の移設について					
そ の 他 特 記 事 項	他区の状況 細街路拡幅整備事業を21区が実施している。（千代田区、中央区は実施していない。）					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		4,925	4,650	4,650	4,675	4,675	4,702
決算額（令和6年度は見込み）		4,890	4,650	4,646	4,097	4,058	4,702
財源	国	2,010	1,875	2,163	1,215	1,215	1,121
	都	195	210	293	277	187	277
	その他						
一般財源		2,685	2,565	2,190	2,605	2,656	3,304
執行率（％）		99.3%	100.0%	99.9%	87.6%	86.8%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	細街路拡幅整備件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		140	R7	目標	120	120	120	120
				実績	127	124	126	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140
		実績	133	144	138	133		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		細街路の拡幅を推進するため、整備件数を活動指標とする。 過去の実績から、継続可能な整備件数を目標値とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	26	-	27	-
				実績	26.9	-	29.6	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	-	29	-	30	30
		実績	32.3	-	35.1	-		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		細街路を拡幅することで、交通の安全性に満足している区民の割合を高めることにつながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	申請件数は、近年、増加傾向にあるため、国や東京都の補助金を活用することで予算を確保し、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
申請件数が増加傾向にあるが、本事業は主に家屋の建替えに伴う申請であり、このタイミングを逃すことは事業の進捗に大きく影響するため、より効果的・効率的な事務処理方法を構築し、継続して取り組む必要がある。 また、今後も事業を進めるために、土地の権原(使用权)を取得していく必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	細街路拡幅整備事業費(測量)					2
目 的	幅員が4mに満たない道路を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、災害に強い安全なまちづくりを進める。					主管課・係(担当)
						土木管理課土木管理担当
						03-5608-6280
対 象 者	建築主等、通行する車両・歩行者(区民及び来街者)					
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則建築基準法令、墨田区細街路拡幅整備要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:(一社)東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事 業 内 容	細街路拡幅整備事業は、都市整備課と連携して行う共同事業であり、都市整備課が拡幅工事・助成事業、当課が拡幅工事に伴う調査測量事業を行っている。 整備する区道等について、土地所有者から権原(使用権等)を取得するため、土地境界の調査・測量を行う。					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	なし
	昭和62年細街路拡幅整備要綱施行(調査・測量委託開始)					
	過去3年間に実績 [令和3年度] 64件 [令和4年度] 53件 [令和5年度] 59件					
議 会 質 問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		20,300	20,305	21,195	18,195	22,963	23,824
A.決算額(令和6年度は見込み)		19,823	19,132	19,285	17,568	21,011	23,824
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,823	19,132	19,285	17,568	21,011	23,824
執行率(%)		97.7%	94.2%	91.0%	96.6%	91.5%	100.0%
B.人コスト		6,990	7,058	8,795	16,358	17,024	
総事業決算額(A+B)		26,813	26,190	28,080	33,926	38,035	
予算書P(令和6年度)		P213		執行実績報告書P(令和5年度)		P155	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	188	需用費	消耗品	139	需用費	消耗品	157
委託料	測量委託	17,381	委託料	測量委託	20,872	委託料	測量委託	23,667

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区道等測量延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		650	R7	目標	650	650	650	650
				実績	663	688	648	751
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	650	650	650	650	650	
		実績	653	524	523	551		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建築に伴う申請により事業を進めるため、区道等における過去の測量件数の平均×10m(平均延長)を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	細街路拡幅整備事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地所有者から権原を取得し事業を遂行するためには、土地境界の調査(測量)が必要不可欠である。

課題・問題点
事業途中で申請者変更による変更申請手続に時間を要した場合、事業の進行が遅延してしまうことがある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	地籍調査事業費					3
目 的	道路等に隣接する各土地の所有者、地番、境界(筆界)を明らかにし、災害時の道路復旧等が円滑に実施できる資料を整備する。					主管課・係(担当)
						土木管理課用地調査担当
						03-5608-6284
対 象 者	道路等の官有地に隣接する土地の所有者(管理者)及び災害復旧を行う者					
根 拠 法 令	国土調査法令					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・一般社団法人 東京公共嘱託登記士地家屋調査士協会	
事 業 内 容	国土調査法に基づく一筆地調査(一筆ごとの所有者、面積、地目、地番、筆界を明らかにする調査)に先行し、街区境界調査(道路等の官有地に隣接する民有地の筆界及び筆界点の調査・測量)を実施する。					
経 過	開始年度	平成8年度		終了予定	令和20年度	
	阪神淡路大震災を契機に都市部における災害時の道路復旧等を円滑に進めるため、平成8年度から令和3年度まで官民境界等先行調査を実施していたが、令和4年度から調査方法が街区境界調査へ変更となった。 令和4年度から調査方法を街区境界調査へ変更したことに伴い、1地区を2か年(1年目:調査測量工程、2年目:立会工程)に分けて実施していく。					
議 会 質 問 の 状 況	[平成29年2月予特] 地籍調査と法務局公図との関係について [令和 6年2月予特] 地籍調査成果の効果や使い道について(オープンデータ化について)					
そ の 他 特 記 事 項	本事業は対象額の3/4(国:1/2、都:1/4)について補助金の交付を受けている。 区以外にも、関連事業として平成16年度から18年度までに、国土交通省の都市再生街区基本調査や法務省の14条地図作成事業が一部地域で実施された。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		34,461	28,307	33,703	30,088	32,276	41,479
A.決算額(令和6年度は見込み)		33,956	27,493	33,502	29,625	32,150	41,479
財 源	国	14,098	10,828	13,228	12,230	11,152	17,735
	都	7,049	5,414	6,614	6,115	5,576	8,867
	その他						
一般財源		12,809	11,251	13,660	11,280	15,422	14,877
執行率(%)		98.5%	97.1%	99.4%	98.5%	99.6%	100.0%
B.人コスト		9,612	9,704	8,796	9,561	17,024	
総事業決算額(A+B)		43,568	37,197	42,298	39,186	49,174	
予算書P(令和6年度)		P90		執行実績報告書P(令和5年度)		P 28	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	普通旅費(管外)	0	旅費	普通旅費(管外)	95	旅費	普通旅費(管外)	18
需用費	消耗品等	320	需用費	消耗品等	392	需用費	消耗品等	385
委託料	調査委託等	25,932	委託料	調査委託等	28,297	委託料	調査委託等	37,602
使用量及び賃借料	システム借上	3,293	使用量及び賃借料	システム借上	3,293	使用量及び賃借料	システム借上	3,293
負担金及び交付金	負担金(会費)	73	負担金及び交付金	負担金(会費)	72	負担金及び交付金	負担金(会費)	150

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	地籍調査実施面積(河川等除く)				単 位	km ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		9.56	R7	目標	7.67	7.88	8.09	8.3
				実績	7.67	7.93	8.14	8.51
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8.51	8.72	8.93	9.14	9.35	9.56
		実績	8.74	8.99	8.99	9.21		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害時に備えるため、区内全域(対象面積)を調査する必要があることから、実施面積を活動指標とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	地籍調査成果の交付件数(公用を含む複写・証明件数)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,600	R7	目標	1,700	1,800	1,900	2,000
				実績	1,717	1,941	2,366	2,304
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600
		実績	1,990	2,182	2,049	1,929		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地籍調査成果は平時にも不動産登記等に活用されているため、同成果の交付件数を成果指標とした。 地籍調査の進捗に合わせて前年度の各目標値に対し、100件/年増を目標値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は災害対策として実施しており、大規模災害時には道路復旧等を円滑に進めるための基礎資料となることから、補助金を最大限活用し、できる限り早期の目標達成を目指す。

課題・問題点
地籍調査委託は対象額の3/4を補助金で補っているが、近年では要望のとおりに交付が受けられず、計画に遅れが生じている。 また、令和4年度からは従来の調査方法(官民先行調査)が補助金対象ではなくなり、これに代わる街区境界調査は従来と比較して費用も期間も必要となる。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	私道整備助成事業費					4
目 的	公共性の高い私道における 路面舗装、 排水設備の新設・改修、 電柱移設、に 対して工事費を助成することで私道の整備を促進し、区民の生活環境の向上を図る。					主管課・係（担当）
						都市整備課庶務・細街路担当 03-5608-6292
対 象 者	助成対象工事の申請者（代表者） 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根 拠 法 令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1 会計年度任用職員1	
事 業 内 容	区内には、公道と同じように利用され、日常生活に密着した私道が多く、このような私道を良好な状態で維持管理し 災害時の安全な避難路として確保する必要がある。 その一方で、私道の整備には多額の工事費を必要とすることから、その一部を助成する。 〔主な助成要件〕 路面舗装 両端又は一端が公道又は主要な私道に接し、幅員が1.2m以上あること（ただし一端が接する場合は、 延長が15m以上あること。）。 排水設備 両端又は一端が公道又は主要な私道に接し、幅員が1.2m以上あること。 電柱移設 自動車の通行支障となっている電柱であること。					
経 過	開始年度	昭和43年度			終了予定	
	平成30年度 防犯灯工事を私道防犯灯助成事業費での執行へ変更 令和2年度 所有者不明土地の取扱いに関する基本事項策定 令和4年度 電柱移設に係る費用の助成を開始、民法改正に伴う所有者不明土地の取扱いを改正 過去3年間の実績 路面舗装工事（うち排水設備工事） 〔令和3年度〕 12件、523.5㎡（6件、134.3m） 〔令和4年度〕 15件、504.4㎡（6件、110.8m） 〔令和5年度〕 17件、436.7㎡（10件、91.0m） 電柱移設 〔令和4年度〕 助成実績なし 〔令和5年度〕 助成実績なし					
議 会 質 問 の 状 況	〔令和元年11月決特〕 土地所有者が不明又は所有者の承諾が得られない場合の区のルール化について 〔令和2年12月〕 所有者不明土地の取扱いの周知について 〔令和5年3月〕 土地所有者が補修等に反対している場合の取扱いについて					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		43,277	41,587	42,347	42,347	42,995	44,570
A.決算額（令和6年度は見込み）		42,347	39,087	42,198	42,266	42,691	44,570
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		42,347	39,087	42,198	42,266	42,691	44,570
執行率（％）		97.9%	94.0%	99.6%	99.8%	99.3%	100.0%
B.人コスト		26,214	17,673	10,188	10,999	11,615	
総事業決算額（A+B）		68,561	56,760	52,386	53,265	54,306	
予算書P（令和6年度）		P211		執行実績報告書P（令和5年度）		P153	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	整備費助成	42,266	負担金補助及び交付金	整備費助成	42,691	負担金補助及び交付金	整備費助成	44,570

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	私道整備助成金交付件数(路面舗装、排水設備)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		25	R7	目標	45	50	25	25
				実績	44	50	14	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	16	12	15	17		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	過去の実績数に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。 平成29年度まで、私道舗装整備助成事業費として路面舗装工事・排水設備工事・防犯灯工事としていたが、平成30年度から、防犯灯工事は私道防犯灯助成事業費で執行している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「住みよいと思う」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		91.9	R7	目標	91.5	-	91.6	-
				実績	91.5	-	91.6	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91.7	-	91.8	-	91.9	91.9
		実績	91.4	-	92.5	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	老朽化した舗装や排水設備の改修等のため、継続して取り組んでいく。

課題・問題点
区民ニーズに対する事業であることから、安定した継続事業として整備及び改修に対して助成していく必要がある。 経年劣化による排水管の老朽化が進行しており、面的な改修が必要となる箇所が増えている。

補助金 名 称	私道整備助成				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則				都市整備課庶務・細街路担当	
補 助 概 要	公共性の高い私道における 路面舗装、 排水設備の新設・改修、 電柱移設、 に対して助成金を交付する。				03-5608-6292	
目 的	公共性の高い私道における 路面舗装、 排水設備の新設・改修、 電柱移設、 に対して工事費を助成することで私道の整備を促進し、区民の生活環境の向上を図る。					
対 象	助成対象工事の申請者（代表者） 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	現在の助成率は、路面舗装工事・排水設備工事ともに80～100％で、助成要件は次のとおりである。 路面舗装 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 排水設備 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 3 全各号に準ずると区長が認める私道 電柱移設 1 自動車の通行支障が生じている私道 2 前号に準ずると区長が認める私道					
経 過	開始年度	昭和43年度		終了予定		
	平成30年度	防犯灯工事を私道防犯灯助成事業費での執行へ変更				
	令和2年度	所有者不明土地の取扱いに関する基本事項策定				
	令和4年度	電柱移設に係る費用の助成を開始、民法改正に伴う所有者不明土地の取扱いを改正				
	過去3年間の実績					
議 会 質 問 の 状 況	路面舗装工事（うち排水設備工事） 〔令和3年度〕 12件、523.5㎡（6件、134.3m） 〔令和4年度〕 15件、504.4㎡（6件、110.8m） 〔令和5年度〕 17件、436.7㎡（10件、91.0m）					
	電柱移設 〔令和4年度〕 助成実績なし 〔令和5年度〕 助成実績なし					
	〔令和元年11月決特〕 土地所有者が不明又は所有者の承諾が得られない場合の区のルール化について					
	〔令和2年12月〕 所有者不明土地の取扱いの周知について					
	〔令和5年3月〕 土地所有者が補修等に反対している場合の取扱いについて					
そ の 他 特 記 事 項	特になし					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		43,277	41,587	42,347	42,347	42,995	44,570
決算額（令和6年度は見込み）		42,347	39,087	42,198	42,266	42,691	44,570
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		42,347	39,087	42,198	42,266	42,691	44,570
執行率（％）		97.9%	94.0%	99.6%	99.8%	99.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私道整備助成金交付件数(路面舗装、排水設備)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	45	50	25	25
				実績	44	50	14	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	16	12	15	17		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		過去の実績数に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。 平成29年度まで、私道舗装整備助成事業費として路面舗装工事・排水設備工事・防犯灯工事としていたが、平成30年度から、防犯灯工事は私道防犯灯助成事業費で執行している。						
		指標	「住みよいと思う」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		91.9	R7	目標	91.5	-	91.6	-
				実績	91.5	-	91.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91.7	-	91.8	-	91.9	91.9
		実績	91.4	-	92.5	-		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	老朽化した舗装及び排水設備等の改修のため、継続して取り組んでいく。

課題・問題点
区民ニーズに対する事業であることから、安定した継続事業として整備及び改修に対して助成していく必要がある。 経年劣化による排水管の老朽化が進行しており、面的な改修が必要となる箇所が増えている。